

■学校経営のポイント

見過ごしている学校の危機

小島 宏

学校にはあるのに見落とされている危機があると言う。そこで、今号では学校の危機を見直してみる。

思い込みと見過ごし

国立教育政策研究所の「児童生徒の安全・安心と学校空間に関する調査研究」報告書(2021年3月)によると、階段での転落と廊下での衝突等は、教職員、児童生徒が危険と認識する度合いが高かった。

ところが、事故件数は多いのに、階段での衝突と床の段差等につまずくことによる転倒を危険と感じる度合いは、低かった。

平素、「階段では転落しないように」「廊下を走って衝突しないように」と、指導していることからの思い込みによる見過ごしであろう。

データの取り方と分析

そこで、最近1年間の校内における怪我、病気、トラブルなどについて、保健室の記録、事故報告、学級担任などの記録を基にデータを整理し、分析をすることが求められる。その際、何のために、何を把握し、どのように活用するかという見通しをもってデータを収集し、論理的に分析する必要がある。

学校の危機の確認

学校の危機管理には次のような内容等がある。

- ＜子どもの生命・安全＞怪我、急病、熱中症、校内事故、トラブル、不法侵入者、登下校の安全等。
- ＜子どもの人権＞人権確保、多様な子どもへの対応、いじめ、人間関係、言語環境等。
- ＜教育課程＞授業の充実、時数確保、授業崩壊等。
- ＜情報＞情報の収集・活用・管理、個人情報保護、学校情報の適切な公開、情報教育等。
- ＜教職員のサービス＞サービス(職務上、身分上)、体罰、ハラスメント、不祥事等。
- ＜保護者等の対応＞保護者やPTAとの協力関係、

児童虐待、要望・提案・苦情への対応等。

そこで、関連法規、教育委員会の通知、校内規定、校務分掌、学校経営案や学級経営案、教育課程等で、学校の危機管理を具体的に再確認したい。

危機管理の優先順位

前項に挙げた順が、危機管理の優先順位と捉えることができる。しかし、これらは相互に関わっているので、子どもの生命や人権の確保、教育の充実という方向で関連的に考えることが、大切である。

見過ごしがちの危機

組織を挙げて、学校の危機について、思い込みや見過ごしがちな点検する必要がある。

その際、「子どもの生命や人権は守られているか」「質の高い教育は保障されているか」を判断基準に確認し、必要な改善をすることが重要である。

A校では、学校が付与してきた校則を見直し、教師の指導の下に、設定の手順と内容を生徒らに考えさせ、効果を上げたそうである。また、B校では、教職員に新聞やネットで不祥事の事例を検索させ、その違法性について話し合わせたところ、意識が高まり一層留意するようになったということである。

校長のリーダーシップ

危機管理に限らないが、校長のリーダーシップは見直す時期にきているように思われる。

学校の最高責任者として、学校の危機を再点検し、必要な対応策を講じていくことを教職員に指示するとともに、校長自身もその一員として活動していくシェアリーダーシップ(組織の全員がリーダーとして参画)を発揮していくようにしたい。このことにより複数の目で、複数の視点から確認し、見過ごしをなくし必要な対応・改善につなげていく。

(こじま・ひろし=元東京都公立小学校長・(公財)豊島修練会顧問)

●誰一人取り残さないGIGAスクールをつくる！(予約受付中)
GIGAスクール構想で進化する学校、取り残される学校

【編集】平井聡一郎 四六判/定価 2,420 円(税込)/8月30日発売

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <https://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

